



ご挨拶



福井循環器病院
院長 大里 和雄

昨年は新型コロナウィルス感染症が全世界で猛威を振るいパンデミックな一年がありました。一時はこの福井県でも人口10万あたりの感染者が全国1位になった時は悲愴感を感じておりました。福井県の行政、福井県医師会、福井市医師会、県内の病院の幹部が緊急に招集され受け入れ病床に関して夜遅くまで何度も対策会議が開催され、機能分化を考えコーディネートセンターがコントロールすることに落ち着きました。

本年1月より経カテーテル大動脈弁置換術(TAVI)を局所麻酔、穿刺による低侵襲TAVIを始めています。全身麻酔が困難な高度な肺疾患を合併している患者さんでも全身麻酔を用いず局所麻酔下で行うことができます。まさに次世代の超低侵襲治療であります。慎重に症例を重ね、患者さんにとってどのような治療が最も負担にならず最良の結果をもたらすと考えております。

当院は県内唯一の循環器専門病院で全国でも珍しい民間の地域医療支援病院でありますので、感染指定病院が新型コロナウィルス感染症の患者さんで逼迫時はすべての心臓患者さんの受け入れを可能な限り全員体制で対応するよう心構えをしております。年末から第3波の新型コロナウィルス感染症の蔓延に伴い患者さんが増加し、都府県で医療が逼迫しており福井県でも感染拡大警報が発令されました。また、最近は第4波とも言われるくらい変異株による患者さんが増加しております。当院としても県と連携しながら新型コロナウィルス感染拡大防止に全面協力し、県内や近隣の循環器疾患をすべて受け入れ、本来の循環器専門病院として役割を果たしていかたいと考えております。今後とも福井循環器病院に温かい理解ご支援を宜しくお願い申し上げます。

福井循環器病院 地域医療連携室
受付時間/平日 8:30~17:00
土曜 8:30~13:00
TEL:0776-54-5761(直通)
FAX:0776-54-5977(専用)
E-mail:heart-renkei@fcvc.or.jp

※左記、受付時間以外の電話・FAXは
下記番号までお願い致します
TEL:0776-54-5660(代表)
FAX:0776-54-5977(時間外)

末梢動脈疾患の最新治療

福井循環器病院
循環器内科
一瀬 太郎



末梢閉塞性動脈疾患(PAD:Peripheral Arterial Disease)とは全身(主に下肢動脈等の末梢血管)の動脈硬化性疾患のことです。以前はよくASO(Arterio-sclerosis Obliterans:閉塞性動脈硬化症)という言葉が使われていましたが、最近はより広い疾患概念であるPADという言葉に変わりつつあります。

このPADの治療の選択肢としては大きく分けて、保存的治療(薬物療法・運動療法)、カテーテル治療(EVT:Endovascular Therapy)、バイパス手術があります。動脈の狭窄の程度が進行しておらず、歩行時の足のだるさや痛みのみの場合には保存的治療をまず行い、経過をみることもできます。ただ、薬物治療で良くならない場合や潰瘍や壊疽まで進行している場合にはEVT、バイパス手術による血行再建が必要になります。

EVTは、下肢動脈の狭窄、閉塞病変を拡張し、血流を改善する治療です。治療は局所麻酔下で、鼠径部からカテーテルを挿入して行います。病変部にガイドワイヤーを通過させ、バルーンを持ち込んで拡張することで、血流を改善させます。場合によってはステントを留置します。治療時間は病変形態によって様々で1時間程度の短時間で終了する場合もあれば、4-5時間程度かかる場合もあります。

下肢の血管は骨盤内(腸骨動脈)の比較的大い血管から足関節以下の細い血管までありますが、当院では膝下動脈の血管を含めて EVTを行っています。腸骨動脈病変はステント再狭窄のリスクが低いため、基本的には EVTが第一選択となります(図1)。大腿-膝下動脈病変は従来ではバイパス手術が主流でしたが、デバイスの改良、技術向上に伴い、EVTの適応は広がりつつあります。再狭窄を予防する効果が期待されている薬剤溶出性ステント、薬剤溶出性バルーン、末梢血管ステントグラフトを病変に応じて選択し、血行再建を行います(図2-4)。また石灰化が高度でバルーンが通過しない場合には、クロッサーという石灰化を削る装置を使用することもできます(図5)。膝下動脈領域の治療適応は重症下肢虚血(CLI)のみで、バルーン拡張で血行再建を行います(図6)。CLIは放置により1年後の下肢切断率は30%、また死亡する可能性が25%といわれており、救命・救肢の為に迅速な検査と治療が必要です。ロングバルーンをもちいて長時間拡張することで、血管の解離を最小限におさえて病変の拡張をおこないます。しかし、バルーン拡張のみでは、再狭窄を生じることが多く、傷の治癒までの間に再狭窄を認めた場合は、繰り返しバルーン拡張が必要となる場合があります。

当院は循環器内科、心臓血管外科で協力しながら治療を行っています。間欠性跛行のある患者さんや下肢に難治性の潰瘍などがある患者さんを見た場合、一度紹介していただけると幸いです。

図1



図2



図3



図4



図5



図6



看護部長 ご挨拶

近年、超少子高齢化や医療費問題など医療を取り巻く環境は厳しい状況になっております。また地震や台風の自然災害、原子力被害、さらには新型ウイルスの蔓延など地域の影響もあり、病院勤務といえども地域の中で看護師に期待される役割が多様化しています。

当院は、循環器専門病院として最先端の医療を提供するべく、急性期看護に力を注いてきました。VADやTAVIなど多職種での活躍が求められるなか、看護師は院内ラダー教育だけでなく、学会認定資格の取得など質の高い医療、安全な看護を提供するよう努めています。しかし近年は慢性期看護、特に心不全患者の看護の必要性が高まっています。昨年から院内で心不全チームが結成され、慢性期専門看護師を中心に心不全患者がより自分らしく生活していくよう、ACPを踏まえ多職種で治療を検討するようになりました。

さらに看護グループでは看護師に対して院内VAD試験と同様に、院内の心不全エキスパート教育も開始しました。患者さんに寄り添い支えるために、自分自身も成長することが大切です。そして新人看護師にはプリセプター制度に加え、「ファミリー方式」体制をとり、チーム・部署で育てていきます。このように働き続けられる職場作りに取り組み、キャリアアップを図りつつ、ひとり一人が目的をもって成長することで質の高い看護を提供できるよう努めています。

《地域医療連携室》

各医療機関の先生方やその窓口となるスタッフの方々には、いつも大変お世話になります。当連携室は、病棟より看護師1名の異動があり、大里院長兼室長のもと前年よりスタッフ総勢10名でのスタートとなりました。

連携室が狭いことの強みとして、事務・MSW・看護師の情報共有がタイムリーでスムーズなことです。また、病院の規模としても各部署との連絡が取りやすいこともあり、フットワークを軽くして、先生方からの依頼に対応していきたいと思います。

コロナ禍が続く中、新しい生活様式を取り入れられソーシャルディスタンスが必要ですが、情報連携に関しては「顔と腹のみえる連携」を心がけています。何かあればいつでもご連絡頂ければ幸いです。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

【感染管理対策室】

貴院・貴施設内で、手洗いや感染、新型コロナ感染症等についての勉強会のお手伝いをする事が可能です。ご希望の方は、感染管理認定看護師 森川 までご連絡ください。



看護グループ
看護部長
佐藤 小百合

医師の紹介



循環器内科 部長 高田 睦子
卒業年次：平成12年
専門領域：循環器
（虚血・動脈硬化・脂質）
認定医・専門等
・循環器専門医
・CVIT認定医
・日本内科学会認定医
・総合内科専門医

患者さんにとって最高の治療ができるよう診療に向き合っています。



心臓血管外科 部長 川村 匠
卒業年次：平成14年
認定医・専門等
・日本外科学会専門医
・心臓血管外科専門医
・心臓血管外科修練指導者



心臓血管外科 柴田 佳奈
卒業年次：平成29年
認定医・専門等



心臓血管外科 中辻 拡興
卒業年次：平成22年
専門領域：心臓血管外科
認定医・専門等
・日本外科学会専門医
・日本心臓血管外科専門医
・医学博士

患者さんにより良い医療をできるよう努力してまいります。
よろしくお願いします。



● 患者さんの権利

福井循環器病院で医療を受けられる患者さんには次のような権利が保障されます。

1. 患者さんが、ひとりの人間として、その人格・価値観などが尊重される権利があります。
2. 患者さんは、どなたでも平等かつ公平に、良質で高度な医療を継続して受ける権利があります。
3. 患者さんは、病気の内容やその治療・検査などについて、分かりやすい言葉や方法で充分に理解できるまで説明（インフォームドコンセント）と情報を受ける権利があります。
4. 患者さんは、説明と情報提供を受け、充分理解・納得された上で、治療方法などを自らの意思で選択する権利、あるいは拒否する権利があります。
5. 患者さんは、医療機関を自由に選択・変更する権利と、他の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。
6. 患者さんは、自分の診療記録の開示を求める権利があります。
7. 患者さんは、病院内のプライバシーを守られる権利があり、診療の過程で得られた個人情報や医療上の秘密を厳守される権利があります。

患者さんには、良質で安全かつ効率的な医療の提供を受けて頂くために次のことをお願いいたします。

- ご自身の健康に対する正しい情報の提供と医療への積極的なご参加
- 他の患者さんの診療や職員の業務に支障をきたさないためのご協力
- 療養上、必要な制約を受けることへのご理解

診療案内

診療科目

心臓血管外科、循環器内科、小児外科、麻酔科
外科、内科、呼吸器内科、内分泌内科（糖尿病）
小児科（小児循環器科）、眼科、放射線科
脳神経外科、整形外科、リハビリテーション科
肝臓・消化器内科、消化器外科

診療指定

- ・保険医療機関
- ・労災保険指定医療機関
- ・労災保険二次検診等給付医療機関
- ・生活保護法指定支援医療機関
- ・結核予防法指定医療機関
- ・障害者自立支援法による指定自立支援医療機関
- ・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による指定医療機関
- ・救急告示病院
- ・地域医療支援病院

その他

人間ドック・訪問看護・居宅介護支援

保険診療届出事項

（基本診療料の施設基準）

- ・急性期一般入院料1
- ・臨床研修病院入院診療加算
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算1
- ・医師事務作業補助体制加算
(50対1補助体制加算)
- ・急性期看護補助体制加算(50対1)
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・医療安全対策加算1
- ・感染防止対策加算1
- ・入退院支援加算1
- ・特定集中治療室管理料3
- ・データ提出加算2
- ・呼吸器ケアチーム加算
- ・入院食事療養(I)
- ・開放型病院共同指導料

施設資格（認定施設）

- ・胸部ステントグラフト実施施設
- ・腹部ステントグラフト実施施設
- ・埋込型補助人工心臓実施施設
- ・経カテーテル的大動脈弁置換術実施施設

地域医療支援病院

医療法人 福井心臓血管センター

F 福井循環器病院



〒910-0833 福井市新保2丁目228番地
TEL.0776-54-5660(代)

- ・ホームページ <http://www.fcvc.or.jp/>
- ・Eメール heart-hospital@fcvc.or.jp